

10人の議員が市政を問う 一般質問

- 1 谷崎 利浩 「危険な空き家の対策は」 …P14
- 2 河崎 徳雄 「畜産クラスター裁判敗訴の賠償金は誰の責任・責任は誰」 …P15
- 3 佐藤 和宏 「空き家等対策の現状と課題について問う」 …P15
- 4 佐藤 菊男 「持続可能な道路の美化作業は」 …P16
- 5 園田 浩文 「児童生徒の学力低下を招かないために」 …P16
- 6 五嶋 義行 「畜産クラスター裁判における熊本県の過失は」 …P17
- 7 甲斐純一郎 「有害鳥獣等被害の有効的な取り組みを提案をしたい」 …P17
- 8 竹原 祐一 「公営住宅入居時の保証人要件の廃止を」 …P18
- 9 児玉 正孝 「高齢者の生活支援への取組は」 …P18
- 10 森元 秀一 「過去最多の児童虐待について」 …P19

危険な空き家の対策は



谷崎 利浩

谷崎 空家等対策の推進に関する特別措置法が平成27年に施行され、「特定空家指定のための協議会」設置を主張した。6年が経過するが法律の運用と協議会設置は。

山本政策防災課長 協議会の設置は行っています。個人の財産権に踏み込むことになりしますので慎重な対応が必要であると考えています。これまで本法令を運用した経緯はなく、市の生活安全条例の規定に基づき「所有者の責務」として対応をお願いしています。

畜産クラスター裁判の賠償金支払いの責任は

谷崎 行政処分審査委員会では、職員の処分なし。市長・副市長の処分については審査する機関がない。責任についてはまだ客観的判断がされていないが。

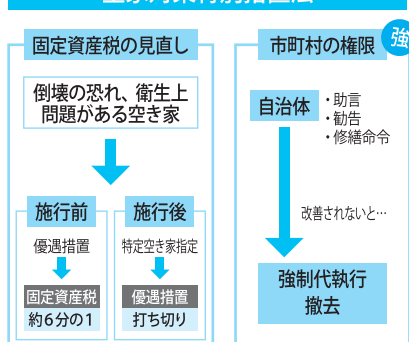
和田副市長 市が所管します条例、規則の中には市長・副市長の責任を審査する規定はございません。住民監査請求なり住民訴訟なりがあれば、そこで審議することになります。

谷崎 諸経費を入れ9千万円近い損害を出しながら誰も責任を取らないのか。裁判は、凍結の違法性を争ったもの。多額の税金が不当に支出され、市民に損害を与えた結果は、争点になつていない。市長と副市長から説明を。

副市長 判決文は裁判官が使う言葉なので、「過失」と「重大な過失」というのはきれいに使い分けられていると考えております。判決文では「過失」という言葉しか使っていないことから、「重大な過失」は無かったと判断しているところです。

佐藤市長 私が見解を出したのは、「道義的所見」ということでありまして、決して「責任」ということは発言しておりません。我々は、一生懸命取り組んでまいりましたが、今回の判決は、暮らしの中で生まれてきた事実と、裁判所の方で取り組んでいたいただいた現場認識とに相当乖離があり残念であるという思いです。

空家対策特別措置法



「特定」空き家
倒壊、衛生上有害となる恐れがある空き家。
固定資産税の優遇措置が打ち切られ6倍に。

畜産クラスター裁判敗訴の賠償金は誰の責任・責任は誰



河崎 徳雄

河崎 判決で、阿蘇市長が行った変更交付決定は、「阿蘇市交付規則の適用を誤るといふ手続き上の瑕疵があり、違法で過失がある」とされた。補助事業者の協議会から変更申請もないのに市独自の変更交付決定をし、県へ変更申請をしたのはなぜか。

和田副市長 裁判で瑕疵と指摘された事項は、当時、正確な解釈ができていなかったと思います。

河崎 判決で職務上の注意義務違反とされた「事故繰越」については、県や弁護士等に相談し、判断を仰がなかったのか。

副市長 県に申請する事故繰越調書の提出期限が迫る中で、市は苦渋の決断をしました。この間、時間もなく弁護士等に相談していません。

河崎 敗訴による市の賠償負担額は、又責任は誰なのか、誰の責任なのか。

副市長 市の賠償負担額は市の弁護費用を含み8,681万5,703円です。責任は国家賠償法の規定により市にあり、故意又は重大な過失

誰の責任・責任は誰

がない限り個人に請求は及びません。判決文で「過失」はあるが「重大な過失」と言う言葉は使われておらず、重大な過失に当たらないと判断し、個人的な責任は今の所まだ発生していません。

河崎 「重大な過失」とは、僅かの注意をすれば容易に有害な結果を予見し回避できたにも関わらず、漫然と見逃がし看過した故意に近い過失のことである。判決文を見れば重大な過失に当てるはまると判断される弁護士もおられるが、重大な過失ではないのか。

村山総務課長 住民説明会や、議会の全員協議会等で説明した上で、事務手続きも漫然と見逃した判断には至っていないため、重大な過失には及びません。

河崎 瑕疵を指摘され道義的所見により市長・副市長は減給された。「所見」とは。

佐藤市長 広辞苑によりますと、「考え」です。



熊本地方裁判所

空き家等対策の現状と課題について問う



佐藤 和宏

佐藤 近年、空き家が増加傾向にあるが、市はどのような対策を行っているのか。

荒木まちづくり課長 市内に空き家と思われる物件は約8百戸あり、そのうち居住が不可能と思われる物件は約2百戸です。対策として

は、固定資産税の納付書を送付する際に空き家バンク登録の啓発チラシを同封し、また片付けの問題は業者依頼も可能で、現状のままでも登録できることを周知し、登録数と利用者の増加に向け取り組んでいます。

佐藤 所有者が不明な危険家屋等の発生を予防するため、空家対策の推進に関する特別措置法に基づき、空き家対策に行政が更に踏み込んで取り組める協議会の設置を検討できないか。

山本政策防災課長 協議会は未設置ですが、地域の方からご相談があった場合、阿蘇市生活安全条例に基づき現地調査を行うとともに、近隣の方々に聞き取り調査を行い、所

有者に状況写真を添え、所有者としての責任を果たしていただくよう適正な管理の依頼通知を行ってまいります。庁舎内においても関係する各課とさらに横断的な協議・連携を進めていく必要があると考えています。

佐藤 空き家は所有者の責任で管理することが原則ですが、個別の空き家等の情報や現状把握ができる行政が、管理責任が全うされない空き家の発生の抑制に向け関係部課局で協力し、今後、協議会の設置検討も視野に入れ、取り組んでいただきたいが。

政策防災課長 常に情報を共有し、会議、協議を行い、必要な対応を図っていきたいと考えています。



空き家（イメージ）

持続可能な道路の美化作業は



佐藤 菊男

佐藤 道路の草刈り等による維持作業や環境美化の現状は。

中本建設課長 市道については隣接の土地の地権者や関係者、農地・水事業やボランティアなど地域で維持されていますが、一部は委託や直営で対応をしています。

佐伯農政課長 現在は多面的機能支払交付金事業(旧農地・水・環境保全事業)により、農道等の除草作業等の共同活動を行っていたいています。例外として、事故の危険性が高い交通量の多い広域農道や基幹林道等については、直営及び委託で対応しています。

佐藤 一部地域では農地・水・環境事業も含めて、人口の減少と高齢化により除草作業をはじめとする道路の美化作業等が、限界に近付きつつあるという声が聞かれる。

このような人員不足等を補うため、パワーショベルや大型トラクターに除草作業用のアタッチメントを使用している地区もある。



地域の力を合わせて道路美化作業

チメントの貸与や、購入に対する助成制度の創設等を早めに検討するべき時ではないか。

農政課長 多面的機能支払交付金事業による機械のリースは可能ですが、それぞれの活動組織の中で合意形成を図っていただきたいと思っています。

また、中山間直接支払事業を利用した共同機械導入補助制度もあるのですが、活用いただければと思います。

佐藤 地域における暮らしを持続可能なものとするための施策の展開は、**高木総務部長** 全職員一体となつて、生まれてよかった、住んでよかった、そう思っていただけける地域づくりに取り組んでいきたいと思っています。

他に「光ネットワークについて」の質問がありました。

児童生徒の学力低下を招かないために



園田 浩文

園田 コロナ禍で児童・生徒の学力低下を心配されている保護者もおられるようだが。

藤井教育課長 5月に児童・生徒の全国学力学習状況調査があり、ほぼ全国水準でした。

園田 本年4月、小中学生に一人一台のタブレット端末が貸与されたが、東京町田市で発生したチャットアプリによるいじめなどの要因とならないか。

教育課長 端末のフィルタリングとともに、小学生は午後9時から翌朝6時まで、中学生では午後10時から翌朝6時まで「スクリーニングタイム」という使用を制限する時間を設定しています。

旧熊本市キャンプ場と砂防事業の関連は

園田 測量等が開始された砂防事業について、工事用搬入路の計画は、

中本建設課長 既存のキャンプ場付近の道路は、公民館等も隣接しており拡幅は困難なため、他の市道を利用できないか国土交通省と協議し

ています。

園田 5年に及ぶ砂防工事期間中の、キャンプ場の使用計画は。

山口教育部長 可能であれば使用する方向で考えています。

市有林の管理状況は

園田 現在の市有林の面積と、管理委託契約をしている業者は何社か。
廣瀬財政課長 約7百haで、森林組合ほか民間2事業者と委託契約をしています。

園田 昨年度、一昨年度の間伐に係る売却益は。

財政課長 昨年度が約6百万円(約2千5百m³)、一昨年度が約4百万円(約1千5百m³)でした。

園田 今後、管理委託業者を増やし、売却益を増加させる予定は。

財政課長 必要に応じて検討したいと考えています。



間伐中の状況

畜産クラスター裁判における熊本県の過失は



五嶋 義行

五嶋 市は原告から、補助金全額を減額したことが違法であると訴えられ、全面敗訴したが、法定受託事務遂行者の県の責任は。また、平成29年12月13日に県に対して要望書が出されているが、その内容は。

和田副市長 平成29年12月12日に地域の皆さまから署名簿の提出があり、それを受けて「畜産クラスターに関する地域住民への不安解消及び補助事業決定過程における疑義の解明の積極的な関与をお願いします」という内容です。

五嶋 その要望に対する県の回答は。

副市長 回答はありませんでした。

五嶋 県は責任ある立場にあり、積極的な関与があるべきである。さらに、減額変更が判示されたように阿蘇市農林水産業振興補助金等交付規則第17条第1項に規定された取消事由を県が認めたのではないのか。

副市長 平成30年3月22日、阿蘇市は補助金等の変更交付申請書を県に対して提出、同年3月31日付で変

更交付決定通知書の交付を受けました。県の補助金交付規則第7条第2項には、内容の変更が適正であると認められたときはこれを承認するとしています。県は当事者として経緯等を詳しく知っていました。特別な指導などはありませんでした。

五嶋 県は、補助事業者の申出のない手続上の瑕疵を看過しながら受理したのは、善管注意義務違反であると思うが。

副市長 県は、補助金適正化法の中で法定受託事務遂行者として適切な補助金の交付をしなければなりません。今年の8月に県から各クラスター協議会長宛てに地元自治体との関係を密にすることなどの通達が出されました。裁判を通して阿蘇市の指摘・疑念を受け止めていただいたと思っています。



有害鳥獣等被害の有効的な取り組みを提案をしたい



甲斐 純一郎

甲斐 有害鳥獣等被害に対する、捕獲協議会との連携による被害防止の取り組みは。

佐伯農政課長 同対策につきましては、駆除隊の担い手育成と新規狩猟者の確保のため、免許新規取得に係る全額助成や電柵購入負担補助を行っている。また、捕獲報奨金の予算としましては、国費・市単独費を合わせ、1,968万3千円を計上し、被害防止対策を図っております。

甲斐 現状の取り組みは、何ら問題は無いが、近年我々の生活圏への出没情報も報告され、家庭菜園等では、自給的作物や出荷作物として愛情込めて作ったものが、一夜にして荒らされているが。

農政課長 農作物被害を軽減するため、銃器による捕獲活動と併せ、囲い罠を貸与し、被害防止に努めています。

駆除隊による昨年度の捕獲実績で申しますとイノシシ998頭、ニホンジカ729頭、カラス8羽合計1,735頭となっています。

有害鳥獣捕獲従事者に対する捕獲報奨金 (円/頭、羽)

鳥獣名	国	市
イノシシ	7,000	5,000
イノシシ(幼獣)	1,000	5,000
ニホンジカ	7,000	8,000
カラス	200	500
ニホンザル	8,000	30,000

捕獲実績 (頭)

年度	イノシシ	シカ	合計
平成30年度	739	591	1,330
令和元年度	973	718	1,691
令和2年度	998	729	1,727

荒木まちづくり課長 移住者がすでに中心的な役割で地域活動に参加されている地域もあります。地域活動等もしっかり広報していきます。

阿部経済部長 地域ぐるみでの対策は、あくまでも、地区集落の合意形成が一番となりますので、被害状況を考慮した上で対応していく必要があると思います。

甲斐 阿蘇市の地域振興を考えた時、移住定住者も、自らが安心安全な環境づくりに参加することが意識の共有に繋がると思うが。

公営住宅入居時の保証人要件の廃止を



竹原 祐一

竹原 公営住宅入居基準の重要事項ということで、保証人の要求を基準としているが。

加藤住環境課長 あくまでも入居決定後の手続きで提出をしていただいています。保証人につきましては、基本的に必要としているところですが、どうしても都合で保証人がいない、引き受け手がいない場合は、緊急連絡先を届けていただければ、入居を認めます。保証人がいないという事で入居ができない事はありません。

竹原 保証人無しでも入居できるのであれば、保証人要件を条例から削除すべきだが。

住環境課長 入居者にもしもの事があった場合の緊急連絡先、また入居者の滞納の抑制力という重要な役割を、保証人をつけるということは現実問題として果たしています。緊急連絡先を届けていただければ入居を認め、入居後に継続的に保証人を見つけていただくということになります。

小中学校のトイレに生理用品の設置を

竹原 現在250を超える自治体で小中学校のトイレに生理用品設置が進んでいるが、市では現在どのような取り組みがなされているか。

藤井教育課長 児童生徒の相談に対応し、校長の判断により必要に応じて保健室で配布を行っています。

竹原 公共施設、小中学校等のトイレに置いて、自由に利用できるようにできないか。

教育課長 学校の実情を校長と養護の先生から把握し、検討していきたいと思っています。

他に「コロナ禍の市民・事業者に対する支援策は」、「保育所・幼稚園、小中学校、放課後児童クラブでの感染対策は」の質問がありました。



築年数が経過した市営住宅

高齢者の生活支援への取組は



児玉 正孝

児玉 コロナ禍において、今まで皆で取り組んで来た地域の高齢者を守ろうという活動が、全くていけない状況であるが、どのような策を取っているのか。

松岡福祉課長 本来であれば家に閉じこもりになりがちな孤立しやすい高齢者の方々への配慮を行っているところですが、現在はコロナ禍で消極的にならざるを得ない状況です。見守りを要する方々への声掛けなど、最大限のケアを実施しています。

児玉 高齢者の移動手段について自動車運転免許証を返納した場合の買い物弱者を支援する策はあるのか。昨年県内での自主返納者は4,380名、阿蘇警察署では110名が返納している。

山本政策防災課長 65歳以上で自主返納された方が、路線バスを利用する際には免許返納者割引乗車証を提示すると運賃が半額になる制度もあります。また乗合タクシーや、波野地区では免許返納者に限らず福祉バスを利用したお買い物便を運行し

対処しています。
児玉 高齢者が車の運転をやめれば、だんだんと引きこもりや認知症の発症に繋がるのでは。

山中ほけん課長 新型コロナウイルスの感染者が減少傾向にありますので、サロンや生きがい教室等、高齢者の健康保持のための活動再開を協議していきます。

児玉 高森町では、免許証を自主返納した人の移動手段として、割安で電動カーブを貸し出している。返納をためらっている人には朗報ではないか。カーブ購入時の補助はできないか。

政策防災課長 公共交通体系を見直すなど適正化に務め、不便とならないよう現在対応を図っています。

他に「ふるさと応援寄附金を活用した支援はできないか」の質問がありました。



電動カーブ

過去最多の児童虐待について



森元 秀一

森元 全国の児童相談所が2020年度に対応した児童虐待の件数は、20万5029件であり、30年連続で過去最多のようである。ここ数年は心理的虐待が多く、昨年も全体の約6割を占めている。コロナ禍で子どもの虐待に気づきにくい状態が続いているが、周囲の大人はそのことを意識し、僅かなSOSを見逃してはならないが、阿蘇市の現状は。

松岡福祉課長 体制として、市民から直接通報があった場合は、児童相談所に一報を入れたら、緊急性が高いと判断した場合は、その指示を仰ぎながら現場に向かい、状況確認を行います。通報の内容によっては、警察の同行を求めます。児童相談所には本市福祉課職員の携帯番号が登録されており、24時間、365日、連携して対応できるようにしています。

阿蘇市での令和2年度の新規通報件数は18件で、うち、心理的虐待が8件、次いで身体的虐待が2件、ネグレクト（育児放棄）が2件、そのほか虐待として認定されなかった通報が6件です。今年に入ってから新規通報件数は、8月末時点で心理的虐待6件、身体的虐待5件、ネグレクト2件、合計13件となっています。阿蘇市の傾向としては、全国の例と同じく、心理的虐待のうち子供の前で配偶者等に暴力を振るう面前DVが一番多くなっています。コロナ禍でもありますが、今後も児童相談所等の関係機関や、児童連部署と連携を取りながら、アンテナを広げて、虐待防止に努めていきます。

他に「通学路の安全対策」、「学校での感染防止」、「才能のある児童に対する指導支援」、「市におけるデジタル改革は」の質問がありました。



※一部のIP電話からはつながりません

議会活性化特別委員会中間報告 委員長 谷崎利浩

- 1. 理念** 議会の意義などを議論して「議会基本条例」を作っていくことで委員の意見が一致しました。
- 2. 広聴・広報** 広報紙「かるでら」を充実させること。技術の進歩に合わせ、議会の直接的な送信、ホームページを活用した議会の報告などが可能かどうか調査中です。
- 3. 議員定数** 議員必携や市議会旬報、全国議長会の報告書、県内他市への調査、全議員への2回の調査などをもとに、議席を減らすことには一致しました。しかし、18議席が妥当か、16議席が妥当かについては結論に至っていません。

議員定数（県内人口5万人以下の市との比較） ※例①…議員定数を18名とした場合 例②…議員定数が16名とした場合

市名	議員定数	人口	議員一人あたりの人口	面積	議員一人あたりの面積	議員報酬月額	議員報酬予算	市民一人あたりの負担額
菊池市	20議席	48,274人	2,414人	276.85km ²	13.8km ²	339,000円	82,728千円	1,714円
宇土市	18	36,917	2,051	74.30	4.1	346,900	75,842	2,054
人吉市	18	31,867	1,770	210.55	11.7	347,000	75,924	2,383
上天草市	16	26,432	1,652	126.94	7.9	314,000	61,584	2,330
阿蘇市	20	25,766	1,288	376.25	18.8	248,500	60,930	2,365
阿蘇市例①	18	25,766	1,431	376.25	20.9	248,500	54,966	2,133
阿蘇市例②	16	25,766	1,610	376.25	23.5	248,500	49,002	1,902
水俣市	16	24,033	1,502	163.29	10.2	306,900	76,729	3,192

議員調査結果（8月調査）

議員定数	議員全員へのアンケート調査	委員会での意見（委員長を除く）	主な意見
18名が妥当	11名	3名	議員を減らすことは地域の意見を集めにくくなり、慎重を期すべきである。他の市に比べ面積が2倍以上ある。委員会は6名3委員会が望ましい。
16名が妥当	9名	5名	人口規模が似ている上天草・水俣市も16名で委員会も的確な運営をしている。18名にしたら、次回もまた減らさないといけなくなる。